

2020 年日本建築学会作品選集新人賞申込書

応募年の4月1日時点で40歳未満の作品選集掲載作品の筆頭設計者を表彰しております。

新人賞への申し込みを希望する場合、以下の項目をご確認のうえ、必要事項をご記入いただき、応募申込書等と合わせてご提出ください。(新人賞に該当しない方は提出不要です。)

1. 応募年の4月1日時点で40歳未満の作品選集掲載作品の筆頭設計者を表彰します。また、筆頭設計者が受賞対象で、同等の貢献度を有すると判断できる筆頭設計者以外の40歳未満の設計者がいる場合、対象とすることがあります。
2. 応募年の4月1日時点で筆頭設計者が40歳以上の場合は対象外となります。
3. すでに新人賞、学会賞（作品）または作品選奨を受賞したことのある者は対象外となります。
4. 主たる設計者の記載順位について、作品選集掲載決定後、当該作品を本誌以外に掲載する際（すでに刊行された書籍は除く）、設計者の記載順位を変更しないことを受賞条件としています。
5. 支部現地審査の際、作品の審査と合わせて、新人賞対象であるか（筆頭設計者、もしくは筆頭設計者と同等の貢献度を有していると判断できるかどうか）の審査も行われます。応募作品が支部選考に於いて現地視察対象となった場合、対象者は必ず立ち会う事としてください。現地審査委に於いて、新人賞対象ではないと判断された場合、**作品選集の審査そのものについて対象外となる**場合がございます。
6. 応募後の対象者の変更、取り消しは原則できません。（新人賞対象には相当しないと判断された場合は、当該規定により、**作品選集の審査そのものについて対象外となる**場合がございます。）

上記1～6について同意のうえ、主たる設計者 全員 の直筆サイン（記載順位は応募申込書と同一）をお願いいたします。また、対象者のみ応募年の4月1日時点の年齢をご記入ください。

応募作品名：							
	主たる設計者	対象者生年月日	対象者年齢		主たる設計者	対象者生年月日	対象者年齢
1				8			
2				9			
3				10			
4				11			
5				12			
6				13			
7				14			

※共同設計者も新人賞対象者とする場合のみ、以下もご記入ください。

筆頭設計者と共同設計者が対等の関係である理由をご記入ください。共同設計者の受賞については、以下の理由をもとに委員長、幹事が審議いたします。

共同設計者氏名：

筆頭設計者と共同設計者が対等の関係である理由：